

令和6年度 第2回彦根市図書館協議会 議事録

開催日時：令和7年（2025年）2月13日（木） 10:00～11:40

開催場所：彦根市立図書館 第1集会室

出席委員：北川 祐子 【彦根市立平田小学校 校長】
森 将豪 【彦根市社会教育委員 委員長】
富永 美砂穂 【彦根市地域文庫連絡会 代表】
平井 むつみ 【元滋賀文教短期大学 教授】
村田 恵美 【滋賀県立図書館 館長】
北川 句子 【ひこね児童図書研究グループ 会長】
久木 春次 【彦根の図書館を考える会 代表】
木村 正彦 【彦根史談会 会長】
磨谷 絵美子 【彦根市PTA連絡協議会 事務局長】【欠席】

事務局：清水教育部次長・田中館長・鈴木室長・谷村主幹・別符館次長

山口図書サービス係長・吉原管理係長・管理係 小酒井

司会	ただいまから、令和6年度第2回彦根市図書館協議会を始めさせていただきます。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 — 会議資料の確認 — 次に、会議の成立要件について、ご報告いたします。 彦根市立図書館の設置および管理に関する条例施行規則第22条第2項の規定により、会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができないこととなっておりますが、本日は、委員9人のうち、8人の委員の出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。 それでは、開会に先立ちまして、図書館長の田中がごあいさつを申し上げます。
館長	— 図書館長あいさつ —
司会	会長、議題等についてよろしくお願いいたします。
会長	それでは、次第に沿って進めさせていただきます。 議題(1)「令和7年度市立図書館の評価項目ならびに評価指標」について、活発なご意見をお願いいたします。では、事務局より説明をお願いします。

事務局	「令和 7 年度市立図書館の評価項目ならびに評価指標」についてご説明させていただきます。 (資料に基づき説明)
会長	ただ今事務局から、2025 年度「令和 7 年度市立図書館の評価項目および評価指標等について」、説明がありました。評価項目、取組予定は令和 6 年度から変更はありません。委員の皆様、ご意見、ご質問はございませんか。
委員	参考までに伺いたいのですが、今ほど館長のあいさつの中で、大規模改修工事が続いているとおっしゃっていましたが、今年度また令和 5 年度、令和 4 年度の臨時休館の実数がありましたら、教えていただけますか。
事務局	今年度（令和 6 年度）につきましては、休館はしておりません。
委員	令和 5 年度はありましたか。
事務局	令和 5 年度については、トイレ改修のため、約 3 週間臨時休館いたしました。
委員	令和 4 年度はどうでしょうか。
事務局	令和 4 年度については、臨時休館は行なっておりません。例年 2 週間程度休館する特別整理期間を停電を伴うことから少し長くしまして、3 週間程度休館し、市立図書館受変電設備（キュービクル）の入替ほか改修工事を実施しました。
会長	市立図書館受変電設備は、大規模に電源を使う施設には必要なものですので、令和 4 年度は 3 週間程度の休館ということです。令和 6 年度は無かったのですね。
事務局	今年度はありません。
会長	よろしいでしょうか。
委員	そういうことでしたら、臨時休館が入りますと、どうしても来館者数などすべての数値が下がってくると思います。先ほどのご説明では令和 5 年度の実績を見てとおっしゃったのですが、あえて数値の下がっている令和 5 年度の実績に合わせていくことは、内容によっては必要ないかと思います。
事務局	令和 7 年度の数値目標の数値ということでしょうか。
委員	令和 7 年度の目標を立てられるにあたって、もう少し上げられた方がよいので

	はないでしょうか。
事務局	委員がお話いただいた、令和 5 年度、令和 4 年度につきましては、来館者カウンターの数値を計測している機器の一時不具合があったことや、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため一方通行での入館方法での人数カウント方法を行うということがありました。 今年度（令和 6 年度）は、来館者カウンターのカウント方法を通常の方法で計ることができました。そのことから、令和 6 年 12 月末現在の数値に残り 3 か月をプラスして令和 7 年度の数値を出しております。
事務局	併せまして、令和 7 年度は予定なのですが、システム改修を予定しており、休館ということも考えられる場合がございますことから、令和 7 年度の貸し出し冊数、来館者数も減るかもしれません。それらを考慮して数値を出しております。
事務局	来年度システム改修を予定しております。そうすると、どうしても貸し出し作業などができなくなるということもございますが、まだ決定ではありません。業者も決まっていませんし、調整の中でやっていくということになります。どうしても休館しなければならないということになりますので、システムによっては、職員全員に研修等も必要になってくることもあります。それも加味しますと、2～3 週間ぐらい必要になってくると考えております。休館するとなった場合、前もって貸出期間の延長や、貸出冊数を増やすということもございますので、そういうことは配慮していきたいと考えております。
委員	令和 3 年、令和 4 年ごろの来館者数は実数ではない可能性があるということでしょうか。
事務局	その時期は新型コロナウイルス感染症の時期と重なる部分もあります。カウントの方法が違いますし、制限をしていた時期でもあります。一方通行にしていたことから、何回も繰り返し入館されたり、通常の来館者数とは違う部分があるかもしれないということもあります。
会長	新型コロナウイルスの時期ですので、この数値はその影響を受けていることもあるかもしれません。他に何かございませんか。
委員	資料 2「令和 7 年度図書館評価項目ならびに評価指標」だけを見るというよりか、職員の人数や開館日数などの副資料などがある方が、見方が変わり、深まるのではないかと思います。それらの資料が必要ではないかと思います。
事務局	開館日数は資料 2「令和 7 年度図書館評価項目ならびに評価指標」の下部に記載しております。職員の人数ということについては、人事の関係がありますので、

	職員数を目標に設定することは難しいと思います。
委員	目標というよりも、この人数でよく頑張っておられるという見方の資料として、ある方が良いということです。
会長	いくなれば、原因の変化を見るための資料ということです。
事務局	あくまで参考値としての見方での記載であるならば、過去の開館日数の記載については、できなくは無いですと考えます。検討させていただきます。
会長	事実を次回から出していただくと、考える時に役立つと思います。そういうことです。
委員	はい。
会長	次回からそういう内容は出すようにしてください。
委員	ブックスタートの機会がなくなり、その代わりに、啓発資料の配布ということをしていただいているということですが、その中でひよこセットの配布ということがありました。活動状況についてお聞きしたい。
事務局	「おまかせセット」のセット貸しのことでしょうか。
事務局	ひよこタイムをしているので、お越しく下さいと PR しているのですが、その際の来館者数でしょうか。
委員	セット貸しをしている数です。
事務局	去年の 10 月から「おまかせセット」としてセット貸しを行っています。今の貸出実績については、10 月 3 日からスタートして 10 月 31 日までのセット貸しの袋の数が 121 回ということになっています。 まだ、始まったばかりです。いずれ統計をとっていかないといけないと思っています。 「ひよこタイム」という取組みを昨年 5 月から行っており、目視ではございますが、人数を計っておりますので、この数値もどこかでお示しできるかと思っています。令和 6 年度の途中からの事業ですが、ブックスタートが無くなりましたので、どこかでそういった取組を行っていかねばならないと考えております。まだ定着するところまでには至っておりませんが、小さいお子さんが来やすい環境ということで、取り組んでおります。

委員	121 回という数字は 10 月から 3 か月ということですか。
事務局	1 か月です。
委員	1 か月で 121 袋の貸出はすごいですね。
会長	一つの袋の中に何冊入っているのでしょうか。
事務局	3 冊セットのものや 5 冊セットのものもあります。
会長	1 か月に 121 回というと、かなり好評ということですね。他にご意見ございませんか。
副会長	今、読書バリアフリー法ができた後、読書バリアフリー法に基づく図書館事業の整備ということが言われていますが、資料 2「令和 7 年度図書館評価項目ならびに評価指標」にある大活字本の受入冊数についてですが、目標値を増やしておられる。外国語書籍の受入冊数についても増やしておられる。それだけではなく、利用をいかに促進していくかの工夫ということが必要なのではないかと思います。 ですから、できれば取組予定のところに、活用していく工夫をしていくということで、「活用する取り組みを促進していく」ということを加えていただけたらと思います。
事務局	令和 7 年度評価項目および評価指標の 1-①アからコの取組予定についてのところですが、大活字本等の活用に努めるとか、工夫をするとかの加筆ということでしょうか。
副会長	例えば、置く場所を変えとか、目につく場所に変えることだけでも随分変わってくると思いますので、「工夫をする」のような文言を書き加えることで、良いのではないのでしょうか。
事務局	指標については、このままでよいでしょうか。
副会長	数値は増えていますし、このままで良いと思います。
事務局	取組予定の文言を変えるということによろしいでしょうか。
副会長	はい。
会長	全国的に行っていることであり、今後も内容は変わっていくことですので、大

	活字本等の活用に努めるとか、工夫をするとかという書きぶりでよいのではないですか。書きぶりは調整していただいたら良いのではないのでしょうか。
委員	学校の状況としても、特別支援を要する子どもの数が年々増えています。また、外国籍の子どもさんが増えている現状もありますので、目標を増やしていただくのはありがたいと感じました。 説明の中にあったかもしれませんが、令和5年度評価項目 1-①のウについては、令和5年度実績が165冊と多いのですが、どのような理由でしょうか。
事務局	出版の状況にもよりますが、これらの本の購入に力を入れていこうという時期でもありましたことから、購入を増やしています。また、大活字本などは、1冊の本が数冊の分冊になりますことから、増えているということもあります。
委員	わかりました。
副会長	資料2「令和7年度図書館評価項目ならびに評価指標」の評価項目 1-①-ウの所ですが、LLブックの数も入っていると言われました。今はLL資料という事をずいぶん言われていますので、評価項目に「LLブック」ということを加筆してはどうでしょうか。評価項目の 1-①ウの大活字本、点字資料、の後ろに、LLブックを加筆してもらえればと思います。大活字本、点字資料だけでしたら、視力だけの問題になってしまうような気がします。
会長	大活字本、点字資料、LLブック等の受入冊数とするということですね。このようなご提案がありましたが、皆様、ご異存はないですね。
各委員	意義なし。
会長	ではそのように追加をお願いします。
事務局	はい、わかりました。
会長	他に何かございますか。
委員	先ほどから説明のあった来館者数につきまして、大幅に減となっていますので、今回は実績に近い数値になっているのではないかという説明がありました。来館者数が現状維持であればいいのですが、今後減っていくのではないか。もう一つは、資料2「令和7年度図書館評価項目ならびに評価指標」の 1-①アの人口一人当たりの貸出冊数についてですが、もう少し高い数値になってほしいです。今まで蓄積した図書館の資料そのものの活用が下がっているということにもなる。また、外とのつながりをどうしていくかということが大事です。私は亀山学区なの

	ですが、「図書館来館者アンケート」を見ても、こんな人数しか来られてないのか、以前はもう少し高かったような記憶があるのですが、高齢化でだんだん足が遠のいてきて、私も70歳の後半になってきて、ここへ来る機会が減ってきています。ですから、たちばな号が近くへ来ると利用しています。先日、かなり雪が降った時に利用しました。見たところ数名が来ておられるだけでした。たちばな号が来られるだけではなく、地域の協力あるいは図書館から地域への要請といったそういうことができてもよいのではないかと思います。 また、たちばな号が来ましたといった放送も、地域の方からもないですし、たちばな号からの放送もないという状態で、ただ、たちばな号が来ているだけという状態です。少し地域と図書館がお互いにそういう話ができないかと思っています。それがないと、南部の地域に限らず、全体的に利用者が減ってくるのではないかと思います。それと、人口一人あたりの目標貸出冊数についても5冊となっていますが、そういったものも絡んでくるのではないかと思います。 それを目標の中にどのように入れるのかということになるのですが、地域への呼びかけも考えていただけたらと思います。
会長	今のお話は貸出冊数に関連して、図書館の方から地域への発信をどうするかということですね。今、各地域に一斉放送できる塔がありますが、あれが使われるのはほとんどテストの時ぐらいだと思います。あれは、普段から使われないで、いざという時に使われると思う。一斉放送だけではなくて、地域ごとに分けて使えるのではないかと思います。そこをうまく活用すれば、今日は〇〇へ行くから、〇〇だけ放送してもらおうとか、できるのではないのでしょうか。
事務局	災害用の通報システムなので、外部の者がそこに介入することはできないのではないかと考えております。 もし、そのようなことを望まれるのであれば、公民館に放送機能があったりする場合、たちばな号が巡回する日に、自治会の方でそういう啓発をしていただけるという方法がありがたいと思います。しかし、たちばな号が巡回する自治会は良いのですが、自治会に関連のない場所にも行っています。そこはどのようにするかという問題がありますので、たちばな号の巡回については、ホームページなどで周知しており、情報収集していただければと思います。また、いつ頃に巡回するのか自治会の中で情報共有してもらい、利用いただきたいです。 今のお話については、物理的に無理なのかと思います。
会長	インフラが整っている地域もあれば、そうでない地域もあります。以前は有線があった地域もありました。
事務局	そうですね。
会長	一つ考えられるのが、市の方から自治会に説明する機会が年に1回あります。

	そういうところに出向いて、たちばな号についてのお知らせすることも、啓発になります。
事務局	思いはわかります。非常に心苦しいのですが、いろんな自治会からたちばな号に来て欲しいといった要望があります。すべてをお聞きしていると、たちばな号の運営が成り立たなくなります。今運行している 51 ヲ所で一か月に運行できる数として、いっぱいです。 近隣の自治会で情報共有していただくしかないのではないかと思いますので、そこはご理解いただきたいです。
会長	思いのあるところは良いのですが、無いところは仕方がないと思います。
委員	言われることは十分わかるのですが、今までの利用者が利用できなくなるという、現実です。読みたいという方はおられると思いますので、そこへ図書館がいかに応えるかという流れが大事だと思う。
会長	検討すべき課題として承っておくとともに、記録しておいていただき、折に触れてコメントする機会があればと思います。よろしくお願いします。
委員	評価項目に関係があることで、「図書館利用者アンケート」の 6 ページの「⑦番行事(おはなし会等)に満足していますか」と、「⑧企画・テーマ展示に満足していますか?」、「⑨ホームページの内容に満足していますか」についてですが、アンケートの回答者が 400 人程おられます。いずれも、来館者の約半分が「利用なし」となっています。興味がないのか、どのような理由なのか、図書館として対応していく方向性について考えておられますか。
事務局	「⑦番行事(おはなし会等)に満足していますか」については、当館での行事については、子ども向けのおはなし会の開催ですので、対象者が子どもとその保護者となります。アンケート回答者も 50 代、60 代、70 代以上の方も多く、利用していただいていないことが考えられますことから、このような結果になっているのではないかと思います。また、⑧企画・テーマ展示に満足していますか?」については、利用なしの方がおられることについては、もう少し、PR が必要ではないかとも考えます。⑧企画・テーマ展示に満足していますか?」、「⑨ホームページの内容に満足していますか」については、満足、やや満足、普通の回答の方が多くおられます。今後何等かの改善が必要と思います。
会長	よろしいでしょうか。 それでは、ご質問も無いようですので、「令和 7 年度市立図書館の評価項目および評価指標等について」は、一部書き加える箇所もございましたが、それも含めまして、提案どおり認めさせていただくということでよろしいでしょうか。あり

	がとうございました。 次に、時間がございますので、その他としまして、ご意見などございましたら、お伺いします。
委員	教科書で紹介している本をたくさん展示していただいているのですが、児童コーナーからずっと離れて、見えないところにあります。これまでは、コロナだったので、通路の確保も必要だったかと思うのですが、今は治まってきているので、もう少し子どもの目につくところに持って行ってもらえればと思います。良い本がいっぱいあるのに、結局だれも見に行かない状況というのは、すごくもったいないと思います。場所のセッティングを考えていただいたらと思いますが、いかがでしょうか。
会長	これは、要望でしょうか。
委員	そうです。
会長	今すぐ返答をするのは難しい状況ではあります。
事務局	入替をすると全体に波及する話になりますので、ご意見として、お伺いさせていただきます。
委員	以前は、通路のところにいろいろな展示をしておられました。コロナの関係で空間が必要ということで、今の場所になったのだと思いますが、館内の真ん中に持ってきてもらうだけでもずいぶん違うと思います。今は大人のところにあってしかも見えないので、もったいないと思います。
会長	検討を是非お願いいたしたいと思います。よろしいでしょうか。
委員	はい。
委員	私からも同じようにお願いさせていただきます。
委員	その他の意見として、中部館について見解をお聞きしたいので、意見を言わせていただきます。 先ほど、会議の途中で資料をいただきましたが、1ページ目の図の下3枚目と4枚目の図についてですが、親子ラウンジのきのこ型に出っ張ったところのことですが、以前はもう一つあって、瓢箪型であったと思います。また、4枚目の2階の図ですと、親子が集うところになると思うのですが、図書館中部館検討委員会で話し合った際は、この部分は子どもに関する読み聞かせやいろいろなことができるスペースとして、重視してきた記憶があります。以前に事務局の方からいた

	だいている資料とは違いますので、どのようになったのかをお話しをさせてもらったところ、予算的にということでした。確かに、予算ということで、様々なものが高騰しているということで、どこかを削っていくということは必要になってくるのかと思いますが、全体的に見ると、外観その他の方向に重きが置かれている。古い建物を利用していくということですから、改築も含めて、それなりの規模、外観はわかるのですが、これはあくまでも図書館の施設であるということを考えると、この部分が削られているというのは、どういうことなのかを説明いただければと思います。また、これから実施設計ということになりますと、具体的に予算をどうするのかとか、図書館として、中部館の建設に向けてどう組織立てて、どのように進めていくのかをしっかりとっていただきたいということで、意見を言わせていただきます。
事務局	今年度から新図書館整備推進室が図書館の中にできております。今は兼務で行っておりますが、今後、そこに専門的な者も含めて行っていこうと考えています。今これからの組織化については、そういった方向で進んでおりますけれども、今申し上げましたとおり、市として人事の面がございますので、どういう配置にされるかは今この場ではお答えできませんが、新しい図書館を創って行くにあたりましては、新図書館整備推進室が担っていくことになると考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。
委員	名称をお聞かせください。
事務局	新図書館整備推進室です。室長から前段の基本設計についてはお話をさせていただきます。
事務局	お手元の資料を見ていただきたいのですが、瓢箪型の部分については、2つの柱で支えるというものだったのですが、一つ減らして、円だけにしようということで、面積的にはあまり変わっていないです。使い勝手はあまり変わらないのではと思っております。
会長	面積的には変わっていないのですか。
事務局	多少、小さくなっていますが、それほど影響するような大きさではありません。大きさ的にはほぼ一緒ですので、使い勝手は変わらないと思っております。その点をご心配いただく必要はないのかと思っております。 資料の2ページをめくっていただいて、1階平面図、3ページ目が2階平面図、4ページ目が断面図となっております。委員からご指摘ありましたとおり、皆さまに基本設計をご検討いただきました時よりも、若干変わっております。なぜかと言いますと、詳細設計を検討していく中で、変更した方が良いというところもありました。また、今ご覧いただいている資料も現在進行形ですので、今後、進め

	て行く中で変わって行くということがありますので、ご理解いただければと思います。 基本設計は、皆さまのおかげで、昨年 6 月に完了いたしました。現在は世界的建築家の隈坂茂建築設計の方で実施設計を行っております。それを、来年の 2 月末に最終まとめさせていただくように現在進めております。市としましても、予算も優先的に行っておりますことと、人員も兼務ではございますが、新図書館整備推進室をつくって行っておりますので、その点は確実に進めさせていただいていると思っております。ご安心いただければと思います。 あと、何かございましたら、答えられる範囲でお答えさせていただきます。
委員	親子ラウンジの瓢箪型が一つになっていることにびっくりしているのですが、写真の中に書架はないのですが、子どもと保護者が向こうの書棚から本を持ってきて見るという感じなのでしょうか。
事務局	固定の書架を置くつもりはないということです。展示や移動書架はわからないのですが、靴を脱いで上がるようになっていますが、土足のまま入るスペースに変えたいという方向で検討しています。
富永委員	想定される使い方は、臨時の移動書架を持ってきて、本を親子で読むということでしょうか。
事務局	児童コーナーが近いということで、そのような場所になればということ、児童コーナー自体は、3 万冊相当の本を置くと、書架の数でゆったりした閲覧スペースが少なくなることから、閲覧コーナーになるという想定で考えております。おはなし会をここでしたいという構想もあったのですが、そこは、やや面積が小さくなることもありまして、閲覧ラウンジという形にしていきたいと考えております。
委員	もったいないと思います。本棚があるからそこで本を出してみるということになるかと思います。わざわざ、本を持ってきて、そこで読むというと、利用がしにくいと思います。2 つあればと思いますが、それは難しいということですね。 市民にクラウドファンディングを募るとか、市の予算と国や県の予算も入るのでしょうか、市民からの寄附を募るとかは考えておられないのですか。
事務局	寄附については、今後またお願いできればと考えておりますが、建設については、公費でさせていただければと考えております。
会長	1 本で支えていくことで、加重が関係するのかなと思ったのですが。 また、これからの設計の中で、詳細設計はこれからされるわけですから、これについては、今後工夫し、これから考えてくださるということですね。

事務局	ご意見として聞かせていただければと思います。
会長	よろしくお願いいたします。
委員	先ほど説明があつて、お聞きしたのですが、ここ（親子ラウンジ）をどうするかという話で、以前、（仮称）図書館中部館建築設計検討委員会の最後の会議の時に、委員長が、いろいろ話しは聞いたけれど、今後 実施設計で具体的にになれば当然予算との関係が出てくる。その際、榊坂茂建築設計の方に、どこが大事なのかという話があったときに、柱の構造と外観の屏風について最優先にして、その中で、この部分は無くてよいという話だったと思います。議事録を見ないとわかりませんが、その時、反対させていただきました。 それをしてしまうと、これまで議論してきたことや、図書館でも良い図書館を作ろうとしているのに、外観だけが優先されてしまって、話がずれてくるという話をさせてもらいました。説明されたとおり、一つなくなったことにより、閲覧コーナーとして使うことになってしまう。これがあることによって、本棚があつて、そこから本が取り出せて、読み聞かせも当初はできるという話があったと思います。それがあつてこそ、このコーナーではないかと思います。これから、復活ということができるかどうかわかりませんが、図書館が使うことになるので、図書館を充実させるということが、一番の前提になってくる。そのあたり、予算との関係で話をされていたのですが、新図書館整備推進室は図書館が主体となつて、図書館としてどのような機能にしていくかということを中心に、話を進めていただければうれしいと思います。
会長	根本的なところは財政難かもしれませんが、中部館の検討委員をしてきたということで、思い入れがあると思いますので、実施設計の際は最大限配慮していただきたい。 ご意見があつたことは議事録に記載いただきたい。
事務局	今のご意見の中で、1つ若干無理なお話もありましたが、それ以外のところは、皆さまのご意見を伺いながら、まとめさせていただきたいと思います。 お金の面もありますし、また、既存の施設の改修ということもありますので、ある程度間取りが限られてしまいます。外観も確かに大切かもしれませんが、委員がおっしゃるとおり図書館ですので中身が大切です。そのことについては、十分承知しております。それを踏まえて、現在、実施設計に入りまして、現場で働いている司書と月に1回から2回程度協議をし、一つ一つ進めさせていただいておりますので、その点も十分考えてやっております。ご安心いただければと思います。
委員	できた後に、企業や個人が本などを購入することで、寄附するということはよく聞きます。しかし、建物が建つ時に寄附を使わないといけないのではと思いま

事務局	す。例えば、私が企業に寄附を募りに行くこともできます。建物を建てる時にお金を使うため、公費だけではなくて、賛同する企業や人からお金の集めることができたらいなと思います。 ありがたいお話です。今後の流れから行きますと、皆様にも声掛けさせていただければと思います。 建物だけでは図書館は機能しません。建物ができて書架や備品などの什器類、パソコン機器システムなどを設置して初めて機能しますので、建物については公費でさせていただきますが、それ以外の部分について皆様にもご協力いただけるようでしたら、お声がけさせていただきたいと思います。是非、その時はよろしく願いたいします。
会長	委員の方は資金を集めることはいとわないというお考えですから、図書館側も一生懸命やっていただきたい。
委員	これから、推進委員会を始められるわけですがけれども、市民の要望を聞き入れていただくというようなことはどうなのでしょう。
事務局	認識いただいていることについて確認ですが、推進委員会というのはありません。市役所の組織の中に新図書館整備推進室という組織を作りましたということなので、これからの形は、建築に向かっていくということになります。行政と発注先の建築の専門家と設計業者の3者が一つになって実施設計、詳細設計を詰めていくという段階です。ここに対して、外部に改めて意見を聞くということはありません。基本設計の段階でお聞きしたということです。
事務局	補足ですが、基本設計の際に皆さまのご意見をいただいて、それを基にまとめさせていただきました。今、実施設計で詳細をまとめさせていただいている段階です。若干、使い勝手を考慮し変えさせていただいているという段階ですので、今はそういう段階ではないです。 皆さまからのご意見を全く聞いていないというわけではございません。(仮称)図書館中部館建築設計検討委員会を数回開催させていただきまして、皆さまからのご意見をお伺いしてまいりました。その点について、委員ご理解いただきたいと思います。
会長	予算の関係もあり、実施設計で知恵を絞っていただいているということです。我々はお願ひすることしかないということです。よろしいでしょうか。
委員	はい。もう一点だけ、写真の内観のところの、高所の書棚についてですが、一般の利用者は行けなくて図書館員の方で管理されるスペースということになるのですか。よく見ると2階になりますので、かなり上になります。2階のフロアから

事務局	はそれほど高くないということになるのでしょうか。そういうところで、図書館員が管理していくのは可能なのでしょうか。また、せっかくこのように作られても、利用がないようでは、ただ並べている、置いているということになるのではないのでしょうか。また、危険ではないのでしょうか。そのあたりをお聞きしたい。 見せる書架と言っているのですが、今は他の新しい図書館でもこういう形のものが多いです。実際、ここには、借りていただく本を置くのではなく、見せるための書架ということになります。職員の方で色々デザインしながら運営していこうというものです。 入替の際の作業をする時の安全対策については考えております。他で見られたことはございませんか。
委員	見たことはないです。今後も司書の皆さんと十分に話し合いをしながら、図書館の中でいろんな話をされて、反映してもらおうということで、進めてもらいたいです。言われていることは十分わかっています。
事務局	司書の職員に聞きながら、進めてまいります。
会長	よろしいでしょうか。
委員	はい。よろしくお願いします。
会長	それでは、本日の議題は、これをもってすべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。
司会	会長、ありがとうございます。 本日の協議会を持ちまして、今年度の図書館協議会は最終となります。委員の皆様方には、お忙しい中、ご協議いただきありがとうございました。 なお、令和 6 年度の評価結果につきましては、各評価項目の実績、課題、アンケート等の結果をもとに図書館で自己評価をおこなったうえで、皆様にご評価をお願いしたいと存じます。 予定ではございますが、スケジュールとしては、4 月から 5 月頃に図書館の内部評価を行い、6 月に第 1 回図書館協議会を開催いたしまして、皆さまに評価をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 それでは、図書館協議会の閉会にあたりまして、教育部次長 清水がご挨拶を申し上げます。 — 教育部次長あいさつ —
教育部次長	

司会	それでは、これをもちまして第2回 図書館協議会を閉会とさせていただきます。 本日は、どうもありがとうございました。
----	--